

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会(第1回)

議事次第

令和5年5月12日(金)
13:30～15:30
W E B 会 議

1. 開会

2. 議事

- (1) 主査等の選任
- (2) 教科に関する専門的事項に関する科目について
- (3) 教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について
- (4) その他

3. 閉会

(配布資料)

- 資料1 中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について
- 資料2 教科に関する専門的事項に関する検討委員会名簿
- 資料3 教科に関する専門的事項に関する検討資料
- 資料4 論点例
- 資料5 教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置に
ついて
- 資料6 今後のスケジュール

参考資料1 教科に関する専門的事項に関する科目区分の改正経緯一覧

参考資料2 教科に関する専門的事項に関する検討委員会基礎資料

参考資料3 中学校学習指導要領

参考資料4 高等学校学習指導要領

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会
教科に関する専門的事項に関する検討委員会の設置について

令和 5 年 4 月 26 日
教員養成部会決定

1. 設置の目的

『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（令和 4 年 12 月 19 日中央教育審議会答申）において提言された「教科に関する専門的事項に関する科目」の必要な見直しについて検討するため、本部会のもとに、教科に関する専門的事項に関する検討委員会を設置する。

2. 検討事項

中学校及び高等学校教諭免許状の「教科に関する専門的事項に関する科目」の在り方について、特に次の点を中心に検討を行う。なお、必要に応じ、ワーキンググループを設置して検討を行うことができるものとする。

- (1) 専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方
- (2) その他これらに関連する事項

3. 設置期間

検討委員会は、2. の検討事項に関する審議が終了したときに廃止する。

4. その他

- (1) 検討委員会において検討結果をとりまとめた時は、教員養成部会に報告する。
- (2) 教員養成部会からの求めがあった時は、検討の経過を教員養成部会に報告する。
また、必要に応じ、その検討の経過を教員養成部会に報告することができる。

資料2

中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会 教科に関する専門的事項に関する検討委員会委員名簿

五十音順・敬称略

- ・青 海 正 全日本中学校長会総務部長、大田区立志茂田中学校長
- ・岡 本 幾 子 大阪教育大学学長
- ・甲 斐 初 美 福岡教育大学教育学部准教授
- ・高 橋 純 東京学芸大学教育学部教授
- ・布 施 龍 一 東京都教育委員会人事部選考課長
- ・森 田 真 樹 立命館大学大学院教職研究科教授

(オブザーバー)

- ・原 田 智 文部科学省初等中等教育局教育課程課長補佐

役職は令和5年5月1日現在

教科に関する専門的事項に関する 検討資料

令和4年12月答申における提言

令和4年12月中央教育審議会答申：『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について
～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～（抜粋）

2. 多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成

- (1) 教職課程における多様な専門性を有する教師の養成
- ②. 専科指導優先実施教科に対応した小学校教員養成の促進

令和4年度から小学校高学年における教科担任制が本格的に導入されたが、教科指導の専門性を有する教師による多様な教材を活用したより熟練した指導や、児童生徒の発達段階を理解した小学校から中学校への円滑な接続等の観点からは、小学校と中学校の両方の免許状を有する教師を増やしていくことが望ましい。

（略）

また、既に小学校や中学校等の免許状を有する現職の教師等についても、**免許法認定講習や、大学での科目等履修等により、複数校種・複数教科の免許状保有を促すこと**も重要である。

「教科に関する専門的事項に関する科目」についても、学習指導要領等との整合性について改めて確認することも重要である。教育職員免許法施行規則に掲げる**事項が多い教科について、中学校二種免許状を取得しようとする場合、同規則で定める最低単位数を超える単位の取得を要するケースが生じている。**このため、「教科に関する専門的事項に関する科目」について、**専門的事項の数が多い教科を中心に必要な見直しを行うべき**である。

免許状の授与に必要な単位①

幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の教諭、並びに養護教諭及び栄養教諭の免許状を取得するためには、教育職員免許法の定めるところにより、所定の基礎資格を備え、かつ、「教科及び教職に関する科目」等について所定の単位を修得することが必要。

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数
	教科及び教職に関する科目		
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8 3
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 9
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。	3 5
高校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。	8 3
	一種免許状	学士の学位を有すること。	5 9

免許状の授与に必要な単位②

〈中学校教諭免許状〉

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一種:8単位、二種:2単位)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術 ホ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法(1単位) ヘ 生徒指導の理論及び方法 ト 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 チ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	5	5	5
大学が独自に設定する科目		28	4	4
	合計	83	59	35

〈高等学校教諭免許状〉

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(4単位)	24	24
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術 ニ 情報通信技術を活用した教育の理論及び方法(1単位) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	8
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を1単位まで含むことができる。) ロ 教職実践演習	3	3
大学が独自に設定する科目		36	12
	合計	83	59

教科に関する専門的事項の必要な単位(中学校普通免許の例)

○教科の専門的事項については、一種であれば最大20単位、二種であれば最大10単位の履修が必要。

1. 免許法別表第一による取得（大学の教職課程による取得）

	教科及び教科の指導法	教育の基礎的理解	道徳、総合等	教育実践	大学独自科目
一種	28(うち教科の指導法8以上)	10	10	7	4
二種	12(うち教科の指導法2以上)	6	6	7	4

2. 免許法別表第四による取得（同一校種の他教科の免許状を取得する場合）

中学校普通免許状	+	教科の専門的事項		教科指導法
		一種		20
		二種		10

3. 免許法別表第八による取得（隣接校種の免許状を取得する場合）

小学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+	教科の専門的事項		教科指導法	生徒指導等
				二種	10(5※)	2(1※)	2(1※)
高等学校普通免許状	+	3年以上の勤務経験 (良好な勤務成績)	+	教科指導法	道徳	生徒指導等	大学独自科目
				二種	2(1※)	1	2(1※)

※経験年数による軽減措置適用後の最低単位数

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(中学校)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	4	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
		書道(書写を中心とする。)
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
		「哲学、倫理学、宗教学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	5	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		工芸
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
保健体育	5	体育実技 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
		生理学・栄養学
保健	3	衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
		木材加工(製図及び実習を含む。)
技術	6	金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)
		電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)
		情報とコンピュータ(実習を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)
職業	4	産業概説
		職業指導
		「農業、工業、商業、水産」
		「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

※ 「法律学、政治学」のように括弧内に複数の科目が記載されているものは、いずれか1つの科目を履修すればよい。日本史・外国史のように中点で列挙されているものは全ての科目を履修する必要がある。 5

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高等学校①)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	3	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	4	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
工芸	4	図法・製図
		デザイン
		工芸制作(プロダクト制作を含む。)
		工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)
書道	4	書道(書写を含む。)
		書道史
		「書論、鑑賞」
		「国文学、漢文学」
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育經營管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

※ 「法律学、政治学」のように括弧内に複数の科目が記載されているものは、いずれか 1つの科目を履修すればよい。日本史・外国史のように中点で列挙されているものは全ての科目を履修する必要がある。

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高等学校②)

○各科目区分について1単位以上の履修が必要。

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
保健	3	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び急救処置を含む。)
看護	3	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」
		看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)
		看護実習
情報	6	情報社会・情報倫理
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)
		情報システム(実習を含む。)
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)
		マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)
		情報と職業

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
農業	2	農業の関係科目
		職業指導
工業	2	工業の関係科目
		職業指導
商業	2	商業の関係科目
		職業指導
水産	2	水産の関係科目
		職業指導
福祉	7 (※)	社会福祉学(職業指導を含む。)
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
		社会福祉援助技術
		介護理論・介護技術
		社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
		加齢に関する理解・障害に関する理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
商船	2	商船の関係科目
		職業指導
家庭	6	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学(製図を含む。)
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)
		家庭電気・家庭機械・情報処理
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

(※) 福祉については、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)改正により、介護福祉士制度が変更されたことに伴う学習指導要領の改訂に対応したものであり、平成22年に免許法施行規則を改正し、現行の7科目区分とした。

教科に関する専門的事項に関する科目区分(中高比較)

○中学校と高等学校で同一の教科のうち、両者で科目区分が異なるものを比較

中学校

教科名	科目 区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
		「哲学、倫理学、宗教学」
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)

高等学校

教科名	科目 区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
家庭	6	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学(製図を含む。)
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)
		家庭電気・家庭機械・情報処理

課程認定大学等数

(令和4年4月1日現在)

区分	大学等数 (R3.4.1)	課程認定大学等数 (R4.4.1)	免許状の種類別の課程認定大学数等(R4.4.1)							
			幼稚園	小学校	中学校	高等学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援学校教諭	
大学	780	602(23)	77.2%	269(13)	250(13)	514(16)	542(18)	131(4)	138	165(5)
短期大学	317	219(8)	69.1%	198(7)	21	35(1)		10	43	2
大学院	652	406(11)	62.3%	109(5)	128(5)	343(6)	379(9)	66	45	58(1)
専攻科	72	32	44.4%	3	7	12	14	1	0	13
短期大学専攻科	86	13	15.1%	8	2			5	0	0

※1 括弧内の数値は、各欄における教職課程を有する大学等数のうち、通信教育課程を有する大学等数。

※2 通信教育課程を有する大学においても、教職課程の科目のうち教育実習等の一部の科目は通学昼間スクーリングで実施される。

課程認定大学等数(中・高 教科別)

○課程認定大学数が多い教科は、中学では、英語、社会、国語となっている。少ない教科は、保健、技術、音楽となっている。

課程認定大学等数(令和4年4月1日現在) 【中学校 教科別】

	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	職業	職業指導	英語	外国語	宗教
大学	230	289	156	166	92	103	181	35	63	102	0	2	301	42	27
短期大学	8	4	0	0	8	5	3	1	0	11	0	0	12	0	0
大学院	168	200	119	146	93	88	99	54	72	89	28	30	195	55	52
専攻科	2	1	1	0	9	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0

課程認定大学等数(令和4年4月1日現在) 【高校 教科別】

	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	商船	職業指導	英語	外国語	宗教
大学	229	237	296	157	173	92	103	42	62	180	37	11	103	219	57	125	148	12	56	1	2	300	51	28
大学院	169	168	193	121	154	89	87	59	60	98	53	37	89	129	65	127	110	41	52	29	29	194	57	51
専攻科	2	2	1	1	0	10	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	0	0	2	0	0

教員免許状の授与件数①

(教育人材政策課調べ)

(令和3年度)

区分		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	養護教諭	栄養教諭	特別支援学校自立教科等	計
普通免許状	専修免許状	226	1,421	3,826	4,693	201	103	9		10,479
	一種免許状	17,234	22,903	38,292	48,379	5,412	2,770	951	29	135,970
	二種免許状	25,854	3,502	2,530		6,968	1,109	440	2	40,405
	合計	43,314	27,826	44,648	53,072	12,581	3,982	1,400	31	186,854
特別免許状			32	83	203				16	334
臨時免許状		196	4,192	2,150	2,424	601	146		11	9,720
合計		43,510	32,050	46,881	55,699	13,182	4,128	1,400	58	196,908

※令和3年度に授与権者(都道府県教育委員会)から授与された免許状の数

教員免許状の授与件数②（中学校・教科別）

○標準授業時間数との相対比較では保健体育、音楽、社会の順で授与件数が多く、技術、理科、数学が少ない。

中学校教諭一種免許状・二種免許状の教科別授与件数(令和3年度)

(教育人材政策課調べ)

区分		国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	外国語	宗教	その他	計	
一種免許状	大学等における直接養成によるもの	4,648	6,081	3,928	3,668	2,250	1,350	8,398	290	449	1,078	5,758	47	1	37,946	
	その他(旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等)	52	19	35	6	14	9	33	4	7	12	121	9	0	321	
	小計	4,700	6,100	3,963	3,674	2,264	1,359	8,431	294	456	1,090	5,879	56	1	38,267	
二種免許状	大学等における直接養成によるもの	339	192	100	55	153	88	187	3	41	172	481	0	6	1,817	
	その他(旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等)	34	12	22	3	2	3	5	0	17	11	73	7	23	212	
	小計	373	204	122	58	155	91	192	3	58	183	554	7	29	2,029	
合計		5,073	6,304	4,085	3,732	2,419	1,450	8,623	297	514	1,273	6,433	63	30	40,296	
中学3年間の標準授業時数 (※)		385 (1.00)	350 (0.91)	385 (1.00)	385 (1.00)	115 (0.30)	115 (0.30)	315 (0.82)				87.5 (0.23)	87.5 (0.23)	420 (1.09)		

(※)標準授業時数の()は、中学校3学年分の標準授業時数について、国語を「1」とした場合の相対的な数値。

(注) その他には、職業、職業指導、職業実習を含む。

教員免許状の授与件数②（高校・教科別）

高等学校教諭一種普通免許状の教科別授与件数(令和3年度)

(教育人材政策課調べ)

区分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国語	宗教	その他	計
大学等における直接養成によるもの	4,645	4,844	4,781	4,204	4,761	2,342	1,429	267	468	8,843	289	62	1,060	933	364	1,103	508	51	124	5,784	61	5	46,928
教員資格認定試験によるもの												0		0					0			0	0
その他(旧令の学歴資格によるもの、他教科の免許状の取得、外国において授与された免許状等)	84	171	203	77	18	18	11	4	57	61	4	0	26	333	4	41	34	2	2	144	15	37	1,346
計	4,729	5,015	4,984	4,281	4,779	2,360	1,440	271	525	8,904	293	62	1,086	1,266	368	1,144	542	53	126	5,928	76	42	48,274

(注) その他には、看護実習、家庭実習、情報実習、農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、福祉実習、商船、商船実習、職業指導を含む。

公立学校教員の採用状況①

(教育人材政策課調べ)

○公立学校教員の受験者数及び採用者数(令和4年度)

区分	受験者数		採用者数		競争率 (採用倍率)
		女性(内数)		女性(内数)	
小学校	40,636	16,019	16,152	8,170	2.5
中学校	42,587	11,354	9,140	3,475	4.7
高等学校	23,991	5,358	4,479	1,393	5.4
特別支援学校	8,529	3,245	3,063	1,611	2.8
養護教諭	9,051	1,169	1,263	1,067	7.2
栄養教諭	1,597	1,169	177	153	9.0
計	126,391	38,314	34,274	15,869	3.7

- (注) 1. 採用者数は、令和4年4月1日から6月1日までに採用された数である。
 2. 小学校と中学校の試験区分を一部分けずに採用選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。
 3. 中学校と高等学校の試験区分を（一部）分けずに選考を行っている県市の受験者数は、中学校の受験者数に含んでいる。
 4. 特別支援学校の受験者数は、「特別支援学校」の区分で採用選考を実施している県市の数値のみを集計したものである。
 5. 女性（内数）は、受験者・採用者の男女別内訳を把握している県市の数値のみを集計したものである。
 6. 競争率（採用倍率）は、受験者数÷採用者数である。

公立学校教員の採用状況②

(教育人材政策課調べ)

○教科別の採用倍率は、保健体育、社会、音楽が高く、技術、家庭、理科が低い。

中学校教科別受験者数・採用者数・採用倍率 中学校（令和4年度）

区分 県市名	国語			社会			数学			理科			音楽			美術		
	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率									
合計	4,211 (4347)	1,228 (1403)	3.4 (3.1)	7,641 (7833)	1,235 (1288)	6.2 (6.1)	5,797 (6038)	1,333 (1474)	4.3 (4.1)	3,908 (4270)	1,244 (1272)	3.1 (3.4)	2,486 (2603)	498 (581)	5.0 (4.5)	1,194 (1283)	361 (409)	3.3 (3.1)

区分 県市名	家庭			技術			保体			英語			その他			合計		
	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率	受験者 数	採用者 数	競争率
合計	851 (1118)	316 (403)	2.7 (2.8)	498 (551)	232 (238)	2.1 (2.3)	10,313 (10267)	1,065 (1279)	9.7 (8.0)	5,257 (5368)	1,467 (1547)	3.6 (3.5)	431 (427)	161 (155)	2.7 (2.8)	42,587 (44105)	9,140 (10049)	4.7 (4.4)

(注1) () 内の数字は、前年度の数値である。

(注2) その他には、中高一括募集している場合の高等学校のみ存在する教科の受験者数や、小中一括募集での受験者数を含む。

公立学校教員の採用状況③

○高等学校教科別受験者数・採用者数・採用倍率 高等学校（令和4年度）

（教育人材政策課調べ）

区分 県市名	国語			地理歴史			公民			数学			理科		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	2,229 (2526)	619 (594)	3.6 (4.3)	2,965 (3173)	470 (388)	6.3 (8.2)	837 (909)	107 (82)	7.8 (11.1)	3,402 (3730)	543 (472)	6.3 (7.9)	2,934 (3085)	495 (424)	5.9 (7.3)

区分 県市名	音楽			美術			工芸			書道			保体			看護		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	402 (437)	71 (63)	5.7 (6.9)	337 (379)	69 (54)	4.9 (7.0)			-	307 (282)	44 (33)	7.0 (8.5)	4,484 (5177)	440 (379)	10.2 (13.7)	22 (36)	13 (19)	1.7 (1.9)

区分 県市名	家庭			農業			工業			商業			水産		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	516 (615)	146 (154)	3.5 (4.0)	510 (578)	111 (117)	4.6 (4.9)	889 (1042)	304 (287)	2.9 (3.6)	923 (1050)	145 (142)	6.4 (7.4)	44 (54)	21 (23)	2.1 (2.3)

区分 県市名	情報			福祉			英語			その他			合計		
	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率	受験者数	採用者数	競争率
合計	525 (543)	112 (78)	4.7 (7.0)	88 (119)	25 (31)	3.5 (3.8)	2,151 (2423)	654 (615)	3.3 (3.9)	8 (5)	5 (1)	1.6 (5.0)	23,162 (26163)	4,339 (3956)	5.3 (6.6)

（注1）中学校・高等学校の採用を（一部）区分を分けずに募集している場合、受験人数は中学校の受験人数に含む。

（注2）（）内の数字は、前年度の数値である。

（注3）その他には、複数の科目について免許を持つ者が応募できる区分の受験者などが含まれる。

臨時免許状の授与件数（中高・教科別）

(教育人材政策課調べ)

○中学校(令和3年度)

区分	国語	社会	数学	理科	音楽	美術	保健体育	保健	技術	家庭	外国語	宗教	その他	計
令和元年度	175	174	211	223	45	139	111	23	350	279	268	11	1	2,010
令和2年度	177	159	224	191	77	150	109	9	316	260	294	10	0	1,976
令和3年度	184	169	223	224	68	170	124	20	342	289	225	13	0	2,051

○高等学校(令和3年度)

区分	国語	地理歴史	公民	数学	理科	音楽	美術	工芸	書道	保健体育	保健	看護	家庭	情報	農業	工業	商業	水産	福祉	外国語	宗教	その他	計
令和元年度	80	88	126	100	83	74	67	12	69	77	21	276	208	221	63	161	55	31	88	330	19	48	2,297
令和2年度	86	81	111	114	82	106	80	14	52	61	14	239	230	258	60	171	68	36	92	353	23	33	2,364
令和3年度	112	83	96	99	104	74	66	13	65	65	26	303	261	221	68	182	77	36	67	349	18	39	2,424

免許外教科担任の許可件数（中高・教科別）

(教育人材政策課調べ)

○中学校(令和3年度)

区分	計
国語	364
社会	230
数学	349
理科	209
音楽	83
美術	861
保健体育	284
保健	5
技術	2,031
家庭	1,989
職業	0
職業指導	0
職業実習	0
外国語（英語）	183
外国語（英語以外）	0
宗教	1
複数	0
その他	0
計	6,589

○高等学校(令和3年度)

区分	合計
国語	75
地理歴史	229
公民	366
数学	108
理科	80
音楽	17
美術	47
芸芸	46
書道	125
保健体育	114
保健	4
看護	20
家庭	231
情報	1,037
農業	172
工業	275
商業	105
水産	100
福祉	149
商船	0

区分	合計
外国語（英語）	51
外国語（英語以外）	126
宗教	7
看護実習	0
家庭実習	0
情報実習	0
農業実習	0
工業実習	2
商業実習	0
水産実習	1
福祉実習	0
商船実習	0
職業指導	4
複数	0
その他	2
計	3,493

論点例

- ・教科に関する専門的事項に関する科目区分の区分数の在り方について
- ・科目区分の内容（学習指導要領との関係）について
- ・見直しの対象教科について
- ・教科に関する専門的事項に関する科目区分全般における記述の在り方について

教科の専門的事項に関する科目区分の記述について

- 教育職員免許法施行規則(以下、「規則」という。)に定める中学校及び高等学校の教科の専門的事項に関する科目(以下、「教科専門科目区分」という。)については、各教科に関する専門性を深めるために修得すべき内容を記述している。
- また、教科専門科目区分における記述内容は、時代の変化等を受け変遷しており、例えば、学習指導要領で取り扱うべき新たな内容等も踏まえ、各科目区分に、「(▲▲を含む。)」という記述が追加されてきた経緯がある。このため、改正によって、「(▲▲を含む。)」の記述は増える傾向がある。
- なお、各科目区分における内容の記述は、概ね、それぞれの学問分野や領域に対応した区分名称となっているが、これに加え、① 当該科目区分に、特に含めるべき詳細の内容を記述しているものと、② その科目区分を実施する上で手法的な要素を記述しているものが混在している。

	教 科	科目区分
①の例	・国語 ・社会 ・保健体育	・国文学(国文学史を含む。) ・地理学(地誌を含む。) ・生理学(運動生理学を含む。)
②の例	・理科 ・技術 ・家庭	・物理学実験(コンピュータ活用含む。) ・機械(実習を含む。) ・保育学(実習を含む。)

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(中学校)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	4	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
		書道(書写を中心とする。)
社会	5	日本史・外国史
		地理学(地誌を含む。)
		「法律学、政治学」
		「社会学、経済学」
		「哲学、倫理学、宗教学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	8	物理学
		物理学実験(コンピュータ活用を含む。)
		化学
		化学実験(コンピュータ活用を含む。)
		生物学
		生物学実験(コンピュータ活用を含む。)
		地学
		地学実験(コンピュータ活用を含む。)
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	5	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		工芸
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
保健	3	学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
		生理学・栄養学
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
技術	6	木材加工(製図及び実習を含む。)
		金属加工(製図及び実習を含む。)
		機械(実習を含む。)
		電気(実習を含む。)
		栽培(実習を含む。)
		情報とコンピュータ(実習を含む。)
家庭	5	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
		住居学
		保育学(実習を含む。)
職業	4	産業概説
		職業指導
		「農業、工業、商業、水産」
		「農業実習、工業実習、商業実習、水産実習、商船実習」
職業指導	3	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
英語	4	英語学
		英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「数理学、哲学」

教科に関する専門的事項に関する科目区分一覧(高校)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
国語	3	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)
		国文学(国文学史を含む。)
		漢文学
地理歴史	4	日本史
		外国史
		人文地理学・自然地理学
		地誌
公民	3	「法律学(国際法を含む。)、政治学(国際政治を含む。)」
		「社会学、経済学(国際経済を含む。)」
		「哲学、倫理学、宗教学、心理学」
数学	5	代数学
		幾何学
		解析学
		「確率論、統計学」
		コンピュータ
理科	5	物理学
		化学
		生物学
		地学
		「物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、化学実験(コンピュータ活用を含む。)、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学実験(コンピュータ活用を含む。)」
音楽	5	ソルフェージュ
		声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)
		器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)
		指揮法
		音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)・音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	4	絵画(映像メディア表現を含む。)
		彫塑
		デザイン(映像メディア表現を含む。)
		美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
工芸	4	図法・製図
		デザイン
		工芸制作(プロダクト制作を含む。)
		工芸理論・デザイン理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。)
書道	4	書道(書写を含む。)
		書道史
		「書論、鑑賞」
		「国文学、漢文学」
保健体育	5	体育実技
		「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学(運動方法学を含む。)
		生理学(運動生理学を含む。)
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
保健	3	「生理学、栄養学、微生物学、解剖学」
		衛生学・公衆衛生学
		学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)

教科名	科目区分数	教科に関する専門的事項に関する科目
看護	3	「生理学、生化学、病理学、微生物学、薬理学」
		看護学(成人看護学、老年看護学及び母子看護学を含む。)
		看護実習
情報	6	情報社会・情報倫理
		コンピュータ・情報処理(実習を含む。)
		情報システム(実習を含む。)
		情報通信ネットワーク(実習を含む。)
農業	2	マルチメディア表現・マルチメディア技術(実習を含む。)
		情報と職業
工業	2	農業の関係科目
		職業指導
商業	2	工業の関係科目
		職業指導
水産	2	商業の関係科目
		職業指導
福祉	7 (※)	水産の関係科目
		社会福祉学(職業指導を含む。)
		高齢者福祉・児童福祉・障害者福祉
		社会福祉援助技術
		介護理論・介護技術
商船	2	社会福祉総合実習(社会福祉援助実習及び社会福祉施設等における介護実習を含む。)
		人体構造に関する理解・日常生活行動に関する理解
		加齢に関する理解・障害に関する理解
		商船の関係科目
家庭	6	職業指導
		家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)
		被服学(被服製作実習を含む。)
		食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)
職業指導	3	住居学(製図を含む。)
		保育学(実習及び家庭看護を含む。)
		家庭電気・家庭機械・情報処理
英語	4	職業指導
		職業指導の技術
		職業指導の運営管理
		英語
宗教	3	英米文学
		英語コミュニケーション
		異文化理解
宗教	3	宗教学
		宗教史
		「教理学、哲学」

(※) 福祉については、平成19年の社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)改正により、介護福祉士制度が変更されたことに伴う学习指導要領の改訂に対応したものであり、平成22年に免許法施行規則を改正し、現行の7科目区分とした。

(案)

教科に関する専門的事項に関するワーキンググループの設置について

令和 5 年 ○月 ○○ 日
教科に関する専門的事項
に関する検討委員会決定

1. 設置の目的

教科に関する専門的事項に関する検討委員会（以下、「委員会」という。）の設置について 2. に基づき、委員会のもとに、教科に関する専門的事項に関するワーキンググループ（以下、「ワーキンググループ」という。）を次のとおり設置する。

2. 検討事項

以下の教科について、専門的事項の科目区分・内容の適切な在り方を検討する。

- ・ ○○
- ・ ○○
- ・ ○○
- ・ ○○

3. 設置期間

ワーキンググループは、2. の検討事項に関する検討が終了した時に廃止するものとする。

4. 委員会への報告

- (1) ワーキンググループの検討状況は適時に委員会へ報告するものとする。
- (2) 委員会からの求めがあったときは、ワーキンググループの検討の経緯を委員会に報告するものとする。

今後のスケジュール（予定）

■第1回検討委員会 5月12日（金）※本委員会

○第1回各教科WG 5月 中旬～下旬

○第2回各教科WG 6月

○第3回各教科WG 7月 前半

■第2回検討委員会 7月 中旬～下旬頃